

令和5年度 岡山県立 津山中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

運動部 男子（5部）：陸上競技、軟式野球、バスケットボール、剣道、柔道
女子（5部）：陸上競技、軟式野球、バスケットボール、剣道、柔道
文化部 男女（6部）：吹奏楽、家庭、科学、英語、美術、書道

2 目 標

- (1) 校訓「畏天敬人」、津山中学校の合言葉である「Be a Challenger」のもとスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感等を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

- ・原則、毎週木曜日は完全休養日とし、週末は、土日どちらかを休養日とする。
試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振替休養日を設けることとする。
- ・定期考査1週間前からは、原則活動中止とする。但し、特別な場合は許可することがある。
- ・長期休業中においては、一定期間を休養日にあてる。

(2) 活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。朝練習は行わない。
- ・試合期で、活動時間の延長を希望する場合は事前に校長の許可を得ることとする。
- ・下校時刻を厳守する。

4月～10月上旬・3月	18時00分 完全下校
10月中旬～11月上旬・2月	17時30分 完全下校
11月中旬～1月	17時00分 完全下校

(3) 練習試合、合宿

- ・練習試合や合宿を実施する際は、1週間前までに、校長へ練習試合届・合宿届を提出する。

(4) 大会参加

- ・大会参加は、中体連・中文連主催大会への参加を原則とするが、その他団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

(1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

- ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。

(2) 部活動顧問者会議について

- ・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
- ・必要に応じて随時実施する。

(3) 部費の取扱について

- ・定期的に集金する部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
- ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(4) その他

- ・中学3年生については、9月頃から早期入部として高校の部活動に参加することができる。
その際の活動時間などは保護者の許可を得ることで高校の時間に合わせることができる。